

第5回 小樽市観光税導入に係る有識者会議

日時：令和5年2月13日（月）10：30～11：40

会場：小樽市役所別館3階第2委員会室

出席者：

山崎 範夫	小樽商工会議所 専務理事
伊澤 與	一社)小樽物産協会 専務理事
寺下 知志	一社)北海道中小企業家同友会 しりべし・小樽支部 会員
林 大喬	小樽青年会議所 副理事長
徳満 康浩	一社)小樽観光協会 専務理事
内田 純一	国立大学法人 小樽商科大学 大学院教授 (座長)
上谷 征男	小樽ホテル・旅館組合 組合長
斎藤 英伸	小樽ホテルミーティング 代表
米山 幸宏	朝里川温泉組合 組合長

(事務局)

渡部 一博	小樽市産業港湾部長
須藤 慶子	小樽市産業港湾部観光振興室長
松本 貴充	小樽市産業港湾部観光振興室主幹
野崎 智美	小樽市産業港湾部観光振興室主査
山内 理恵子	小樽市産業港湾部観光振興室主事
島谷 和大	小樽市総務部企画政策室主幹
阿達 広司	小樽市財政部市民税課長

開会

事務局より配布資料の確認

1. 協議事項 (1) 観光振興のための安定的な新たな財源に関する提言書 (案) について

事務局より、前回の会議から修正した箇所及び修正した理由について説明

委員による質疑

(A 委員)

座長から市長に提言書を手交していただく際に、市長にお伝え願いたいことがある。観光税の導入時期について、令和元年に第1回有識者会議が開催されて以降、様々な事情により議論が遅れた

ため、できるだけ速やかに導入いただくよう言っていただきたい。観光税の納税義務者の多くは市外居住者だと思う。私自身、他都市で宿泊税を納めたことがあるが、徴収されているという意識はあまり感じられない。色々な議論はあるだろうが、制度なので導入してしまえばあまり抵抗は生じないのではないかと。今後、小樽市が観光で生きていくなら、このような安定的な財源は必要だと思うので、あまり時間をかけずに速やかに導入してほしいということを市長にお伝え願いたい。

(座長)

承知した。

(C 委員)

A 委員と同じ意見だ。宿泊事業者に特別徴収を担ってもらい、法定外目的税として宿泊税を導入するのは賛成だ。

A 委員からも意見があったとおり、提言書案 p9 の最後に「導入に向け速やかに手続きを進めること」とあるが、これについては、有識者会議の一員として非常に情けなく感じる。その理由は、令和元年 11 月から議論を始めて、コロナ禍だったとはいえ、約 3 年 3 か月もかかっている。当時は導入に概ね賛成ということでまとめ、あとは道や他市町村の動きを見つつ、速やかに進めるということで終わったはずであるのに、まだ全然進んでいない。迫市長のおっしゃるスピード感をもってはどういうことなのか、とても疑問に感じている。

そこで 3 つ提案したい。まず、パブリックコメントや市議会での議論は今月中に終わらせて、半年以内に条例を制定するぐらいの勢いで、スピード感を持って進めるべきだ。

2 つ目は、特別徴収を審議する機関とそれを有効に運用する機関を急いで設置し、導入に向けてスピード感を持って動くことだ。

それから 3 つ目は、運用についての審議会を設置する準備を早く進め、その審議会において、小樽市中小企業振興基本条例にある「域内循環」が意識されているか検証してはどうか。

提案は以上で、小樽市において観光が基幹産業であるという位置づけならば、文章の言い回しよりも、とにかくスピードを上げて進めていくべきだと思う。観光が、人口減を止める起爆剤としての要素になり得るという認識があるならば、一も二もなく、すぐに導入すべきだ。

言い過ぎた面もあるかもしれないが、前回の会議後に出た新聞記事に『導入に少なくとも今後 2 年程度はかかるとみられ』と書かれていた。時間がかかることは恥ずかしいことだという認識を持ち、早く進めてもらいたい。

(座長)

3 点の御提案について確かに申し受けた。手交式の際、市長に伝えたい。

(F 委員)

事前に気付かず申し訳ないが、宿泊税の金額については提言書に明記しないのか。この会議で議論していたと思うのだが、あえて記載しなかったのか。その意図を確認したい。

(座長)

確かに議論の中では、他都市の事例も紹介しつつ、大体の金額を想定し、アンケートにおいても金額の例を示してきたが、有識者会議の意向としての金額は、提言書案には明記していない。

(F 委員)

金額は、関係者の関心が高い部分だと思う。提言書案に全く記載がないのは不自然に感じる。例えば、他都市の宿泊税額を例示し、それを踏まえた金額を明記するのはどうか。100 円なのか 1,000 円なのか、ある程度のイメージがあった方が良く思う。

(事務局)

事務局から補足説明したい。第 3 回有識者会議の中で、宿泊税の制度概要について皆様に御議論いただき、定額制ということで概ね確認いただいた。その際、税収見込額の規模をお示しするため、他都市の事例を参考に、100 円から 200 円という税額案を事務局から提示し、小樽市の宿泊客延数が約 100 万人であるから、100 円とする場合は約 1 億円、200 円とする場合は約 2 億円となる旨説明した。そのような説明をした上で、提言書案に金額を明記すべきか否かについて議論を行い、既に提言書等が提出されている都市も参考に、提言書に金額は明記しないということで確認している。また、今後、道や他市との意見交換などを通して税額を決定することになるということを御理解いただいたと認識している。

(C 委員)

第 4 回有識者会議で、アンケート調査の結果として、定額の場合は 200 円が妥当という意見が多かったとの説明があったので、概ね 200 円になるのだろうと思っていた。税額を 200 円とした場合の税収見込も提示されており、他市と比較しても妥当と感じていた。今までの議論は分断されているのか。繋がっているのなら、定額で 200 円というのが既に出ている話だと思う。

(事務局)

C 委員からの御指摘のとおり、宿泊施設への聞き取りやアンケート調査を過去 2 回実施し、税額については 200 円が妥当という意見が多いことを確認している。しかし、第 3 回、第 4 回と、これまでの有識者会議でお示してきた提言書案の中では、金額は触れずに御議論いただいていたと認識しており、今回の提言書案においても触れていない。

(座長)

整理すると、税額に関する議論の内容は議事録に記録されており、提言書の中では明記しないのが望ましいというこれまでの御判断だろう。それは私も賛成である。

(C 委員)

今の意見には反対だ。財源が不足している小樽市にとって、観光税は良い財源になる。DMO の活動にも生かせるだろうという中で、税収の見込額の規模について議論せずに進めるのは具体性に欠けていると思う。実際に観光税を導入する時には税額がセットになるはずであるのに、税額の議論を避けていたら何の議論にもならないと思う。だから反対だ。

(A 委員)

それぞれの意見はもつともだと思う。小樽市の基幹産業である観光のために、今後、安定的な財源を得るという視点で言えば、観光事業者としては税収が多ければ多い方がいいだろう。しかし実

際には、全国的に見ても 200 円程度で徴収しているところがほとんどなので、小樽市だけが突出して 500 円とか 1,000 円という税額にするのは難しいというのが常識的な考えだと思う。提言書案に税額を明記するかどうかは議論になるだろうが、その経過は議事録に残っているから、有識者会議の中では 200 円が妥当であるという考えで議論が進んできた旨を、座長から市長にお話ししていただければそれで良いのではないか。今この段階で税額を明記するか否かの議論をするのではなく、その趣旨が市に伝われば良いと思う。

(座長)

おっしゃるとおりで、提言書案 p7(4)「税率・税額について」という項目の中で、定額制とすべき旨が明記されているが、定額にしても、定率にしても、変更の可能性が十分にある。新聞記事には 2 年と書かれたが、順調にいけば来年度内には条例を制定できるが、今後、どのような状況になっているかということを考えると、税額については提言書に明記しないのが良いのではないか。また、もうひとつ考えなければならないのは、道との調整前における小樽市への提言ということである。

(C 委員)

道との調整については確かに話題に上がっていたと思う。道が導入する前に小樽市が導入しないと、小樽市としての旨味がないという議論になったと記憶している。調整ばかりしていたら、いつまでも前に進まない。道は道で色々な主張や言い回し、ニュアンスなどを検討するだろうし、小樽市は小樽市で文言の一つひとつを洗い直しているという状況を見ていると、嫌味な言い方かもしれないが、小樽市が衰退するのはこういうところが要因だと感じる。スピードがないところには繁栄は絶対がない。ましてや若者は絶対に離れていく。石橋を叩いて渡らないような議論などしていないで、小樽市が観光都市宣言をし、観光が基幹産業だと言うのなら、歳入を増やす手立てに飛びついて、やり方が間違っていたら直せばいいだろう。我々はそういうものを担ってここに参加しているのではないか。

(E 委員)

私も C 委員の意見には大賛成だが、今回の有識者会議が最後という状況で、文言の話を議論するのは逆にスピード感が鈍ってしまう。A 委員もおっしゃっていたとおり、スピード感のことや税額のことについては議事録に残っているので、早く市に提言して、座長から市長にお話しただけなら良いと思う。これについて再度会議をするとなると、さらに提言が遅くなってしまう。

(座長)

スピード感を持つということについては賛成だ。定額制の文言がどちらに記載されているのが良いかというのは難しいが、条例にさえ明記されていれば、その後の運用で迷うことはない。例えば DMO に一括して委託するか付与するなどということも、そこまで行くかは別として、条例に盛り込むことは可能だ。そのような意味では、条例の内容が腰砕けにならないよう監視することも、我々の役目なのかもしれない。

(C 委員)

観光税の導入には賛成している。行政側も提言書案を熟読して文言を見直し、本当に大変だろう

と思う。でも大切なのはそこではない。早く進めて、失敗したら直せば良いというぐらいの姿勢でいるのが、民間の人間の感覚だ。考え抜くよりも、閃いたらすぐ行動する。今、市が危機感を持たなければならないのは、若者の流出だ。お金がないから出ていく。働く場所もなく、夢もなく、つまらない。それで出て行っているのだから、スピード感を持ってそれに歯止めをかけるべきだ。観光税という堂々とした歳入が見込めるなら、それで資金を捻出し、経済を回し、若者を定着させようという考えでいた方が発展的な議論になると思う。とにかく早く決めるにはどうしたらいいかという議論をすべきだ。若い委員に意見を聞いてみれば良い。

(D 委員)

おっしゃるとおりだ。嬉しく思う。

(座長)

では、スピード感を重視し、予定どおりの進行を狙いたい。今回の会議で素案を決定し、予定どおり手交式に臨みたい。今日いただいたいくつかの意見を踏まえ、速やかに条例化して実践のステージに到達することが守られるような付言を添えて、責任を持って提言書を手交したい。

(座長)

他に意見がなければ、全 5 回の有識者会議で御議論いただいた内容を提言書としてとりまとめ、市長に手交したい。賛同いただけるか。

(委員より異議なし)

2. その他

(座長)

全体を通しての意見があれば聞きたい。

(B 委員)

C 委員の意志は、非常に響くものがあった。現実には、スピード感を持って進めることについて反対する人はいないだろう。条例制定の際にはパブリックコメントなど色々なことがあるが、一番重要なのは、宿泊事業者からの理解を得て、認識を共有することだ。宿泊事業者には負担がかかるのだから、宿泊事業者に対する配慮をした上で、スピード感を持つことが何より重要だと思う。道との調整等もあるだろうが、相手のあることだから簡単にはいかないだろう。積極的に進めて、関連団体、特に道との調整にかかる対応については、先行して進めなければスピードは出ないと思う。ぜひよろしくお願ひしたい。

(F 委員)

これをもって有識者会議は終了なのか。提言書手交後に、何らかの形で我々が会議をする機会はあるのか。

(座長)

会議は今回で終了となる予定だ。

(事務局)

提言書手交後は、皆様に御議論いただいた宿泊税の制度概要をまとめ、宿泊事業者に説明をする機会を設ける必要があり、このことは第3回の有識者会議でお示しして、委員の皆様に御了承いただいている。また、宿泊事業者への説明の結果については、改めて有識者会議の委員の皆様に御報告し、その後条例制定に向けた手続きを進めるといった流れで確認している。

(委員よりその他意見等なし)

(座長)

長きに渡り御議論頂きありがとうございました。

令和元年11月に開催された第1回有識者会議から、本日の第5回会議まで、3年を超える期間、皆様には、建設的に、熱心な議論を頂きました。座長として御礼申し上げます。

これから実際に運用段階に入っていきますが、確かに長い期間議論したんですが、当初の議論は他のまちの状況を良く見る必要がある、北海道の考え方を理解する必要があるといった形で、なかなか早くやらないと旨みは無いのだけど難しい議論を皆様をお願いしていたと思います。

一方で、3年経ってみると、導入して独自財源を作らなければ、インバウンドであったり、これから観光の形がどんどん変わっていくのに、何も対応できないといった危機感をみなさんがこの数年で感じ取って頂いて今日の様な議論ができたのではないかと考えている。その意味ではこの有識者会議の思い、十分に熟した形で議論ができましたということをして市長に対してお伝えしながらその後の流れも、是非、一気に通貫に市長にリーダーシップをとってやって頂きたいとお伝えしていきたい。

皆さまの熱が伝わってくる会議を5回に渡って体験させて頂き、この場を借りて御礼申し上げます。

お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。

(事務局：産業港湾部長)

委員の皆様におかれましては、御多忙中、また、新型コロナウイルス感染症拡大を理由に2度の議論中断などもありましたが、合計5回、お集まり頂き、小樽市における観光振興のための安定的な新たな財源として、観光税について、熱心な御議論を頂きました。心から御礼申し上げます。

また、小樽商科大学の内田先生におかれましては、座長として会議を進行いただき、重ねて御礼申し上げます。

今後、スピード感を持って進めていく考えですが、提言内容を基に、小樽市の宿泊税制度概要案について宿泊施設との意見交換を行う予定です。

その後、北海道や総務省との情報交換、道内他都市の状況確認などを行った上で、宿泊施設との意見交換内容につきましては、有識者会議の皆様に御報告をさせていただきます。引き続き、宜しくお願い申し上げます。今後とも、観光行政全般にわたり、御理解、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(事務局)

以上を持ちまして、第5回有識者会議は終了となります。なお、日程調整をさせていただいておりますが、内田座長には、市長への提言書の手交を行っていただきますので、よろしくお願い申し上げます。最終的な提言書につきましては、取りまとめ次第、委員の皆様へ送付させていただきます。